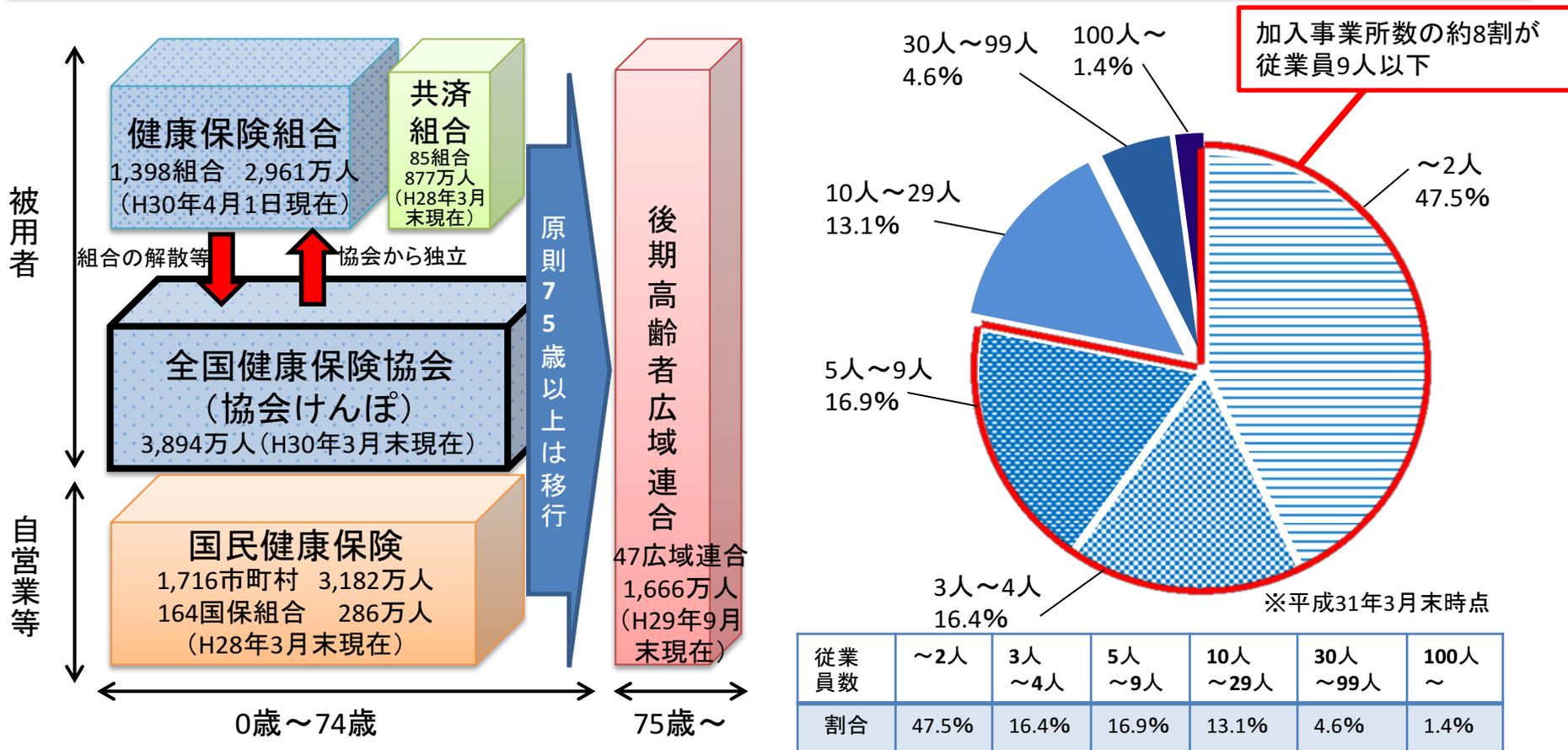


# 全国健康保険協会（協会けんぽ）の データを活用した保健事業について

令和元年5月30日

# 全国健康保険協会の加入事業所・加入者数

- ・加入事業所数は、約222万事業所。加入者数は約3,940万人（平成31年3月末時点）。
- ・協会けんぽは、国民の約3.2人に1人が加入する日本最大の医療保険者。
- ・加入事業所は、健康保険組合を作ることができない中小企業・小規模企業が多く、事業所の約8割が従業員9人以下となっている。
- ・加入者は、健康保険組合等に参加しない被保険者と被扶養者。健康保険組合が解散等の場合は、協会けんぽの加入者となる。  
→協会けんぽは、被用者保険の最後の受け皿。



# 中小企業の加入者の健康を取り巻く状況

- 中小企業の労働環境は厳しい。
- 個人レベルだけでは健康増進が難しい。

仕事が忙しくて、健診受診や通院(治療)ができない。

勤務シフト等の関係で、欠食や夜遅い時間の食事となる。

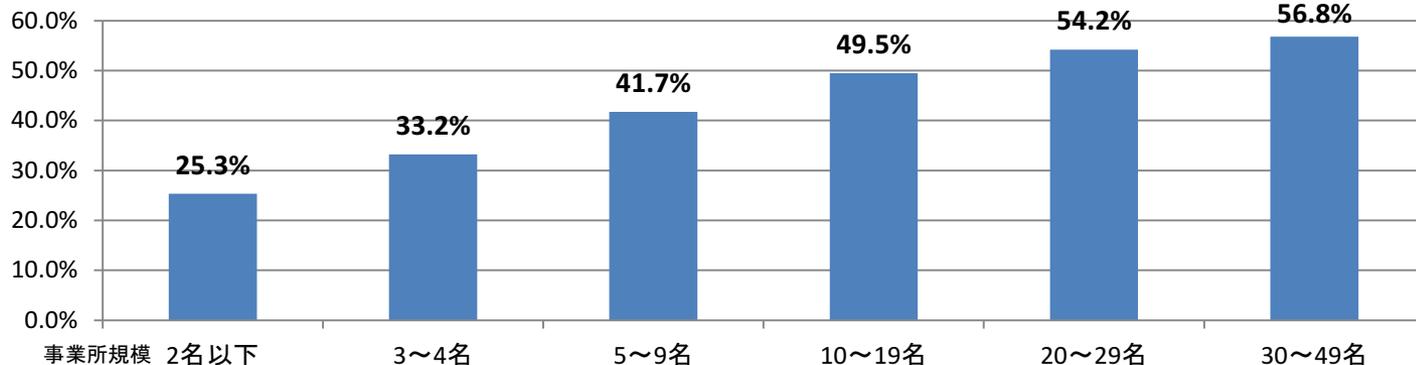
健康より仕事が優先。

毎日残業で、運動する時間がない。

## ★事業所規模が小さいほど、受診率低い…

参考:メタボ健診(生活習慣病予防健診)の50人未満規模別受診率

データ:平成27年度協会けんぽ加入事業所の全国値



# 全国健康保険協会保健事業実施計画(データヘルス計画)基本方針

・ 保健事業実施計画(データヘルス計画)とは  
保健事業実施計画(データヘルス計画)とは、保険者が持つ健診・レセプトデータを効果的に活用し、保険者機能を発揮する(有効な保健事業の実施、医療費適正化の実施)ことにより、加入者の健康を維持・増進するなど保健事業を確実に実施するための事業計画。

保健事業のPDCAサイクルを効果的・効率的に回していくために、データを活用する。

○H20～29年度の特定健診・特定保健指導実施件数	
特定健診	約6700万件
特定保健指導	約 130万件
○H29年度 医療費データ	約4億5千万件

## 基本方針

協会けんぽにおける保健事業実施計画の策定にあたっては、「特定健康診査・特定保健指導の推進」、「重症化予防の対策」、「コラボヘルスの取組」を3本柱とする。

また、地域ごとの健康課題のほか、行政機関や関係団体との健康づくりに関する連携等の各々の地域の実情等も踏まえて策定する必要があるため、各支部の健康特性を把握したうえで支部独自性を発揮できるように、支部ごとに計画を策定。

### 平成27年度～平成29年度・・・第1期保健事業実施計画

※ 健康課題、上位目標(成果目標)、下位目標(手段目標)及び具体策で構成

### 平成30年度～令和 4 年度・・・第2期保健事業実施計画

※ 健康課題、上位目標(10年後の成果目標)、中位目標(6年後の成果目標)、下位目標(手段目標)及び具体策で構成

#### 特定健診・特定保健指導の推進

- 予防効果が期待できる者への保健指導の優先的実施
- 地域、年齢特性を考慮した付加サービスを含めた集団健診の実施に努める
- データを活用した加入者の生活習慣の状況、健康状況の把握

#### 重症化予防の対策

- 健診結果とレセプトから疾病リスクの高い者を抽出し、受診勧奨を行う
- 特に糖尿病、高血圧症、脂質異常症の疾病の悪化を防ぐ
- 虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症などの合併症の発生を抑制する

#### 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)

- 事業所ごとに、オーダーメイド的な健康・医療情報の提供
- 協会けんぽよりICTツールを提供し、加入者が自身で健康をチェックできる体制
- 業種別の分析結果を中小企業団体、商工会、事業主等に情報提供し、取組の働きかけを行う

# 1. 健診・保健指導の推進

## (1) 健診

健診受診対象者の事業所情報について、地域別・業種別に分析し、受診率の低い地域や業種に対して受診勧奨を強化したり、検診車での巡回健診を実施するなど、受診率向上の対策を行っている。

## (2) 保健指導

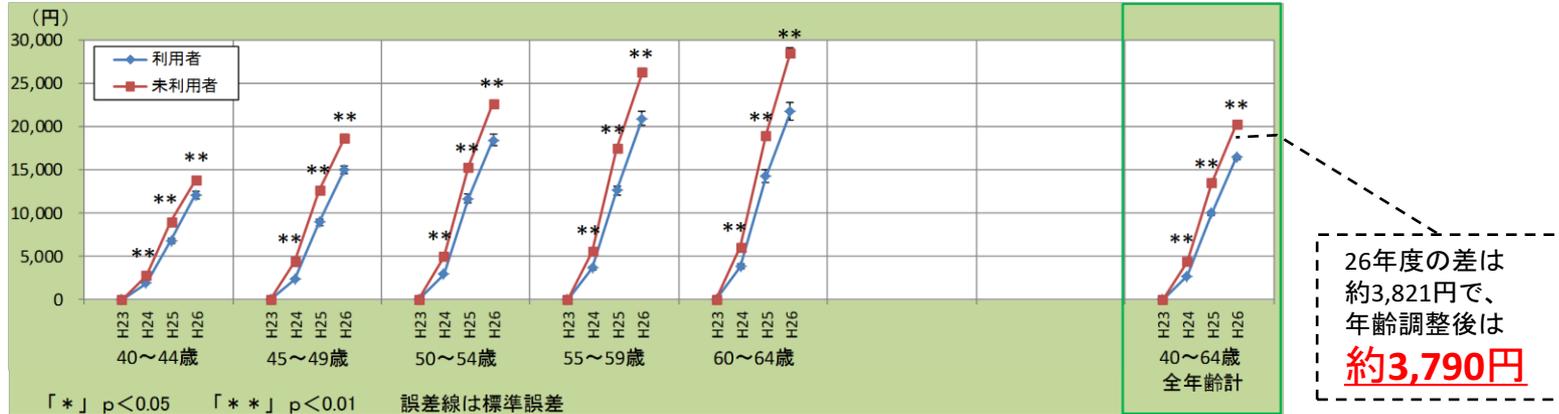
健診結果を支部別・業種別に比較し、多く見られる異常所見の項目と関連性の高い生活習慣に着目し、当該生活習慣の改善に重点を置いた助言等を行っている。

- (例) ・高血圧者の多い運輸業団体と連携した高血圧対策 (秋田支部)  
・中性脂肪高値者が多く、中性脂肪高値の原因の一つでもある飲酒習慣に着目し特定保健指導実施者への飲酒指導を強化 (沖縄支部)

# 分析の事例 特定保健指導の効果

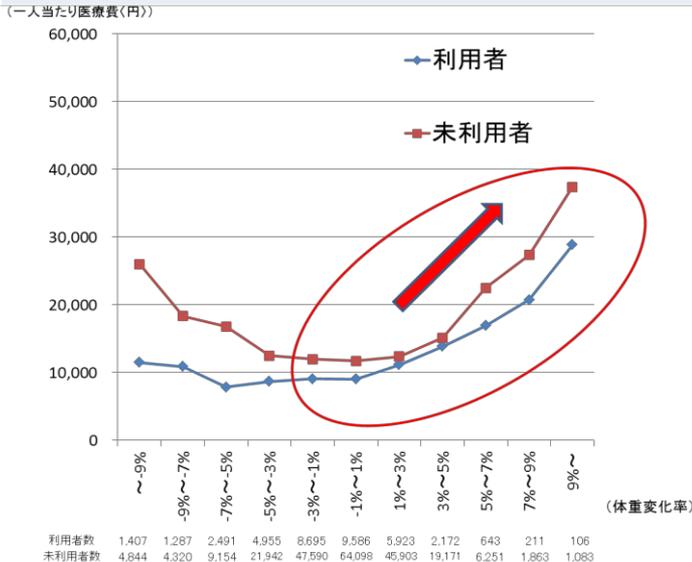
## 【特定健診・保健指導の医療費適正化効果についての分析】

### 積極的支援利用者と未利用者の入院外一人当たり医療費(男性)



## 【特定保健指導対象者の一人当たり医療費と体重の変化率の分析】

### 平成25年度の一人当たり医療費(H24→H25区分)

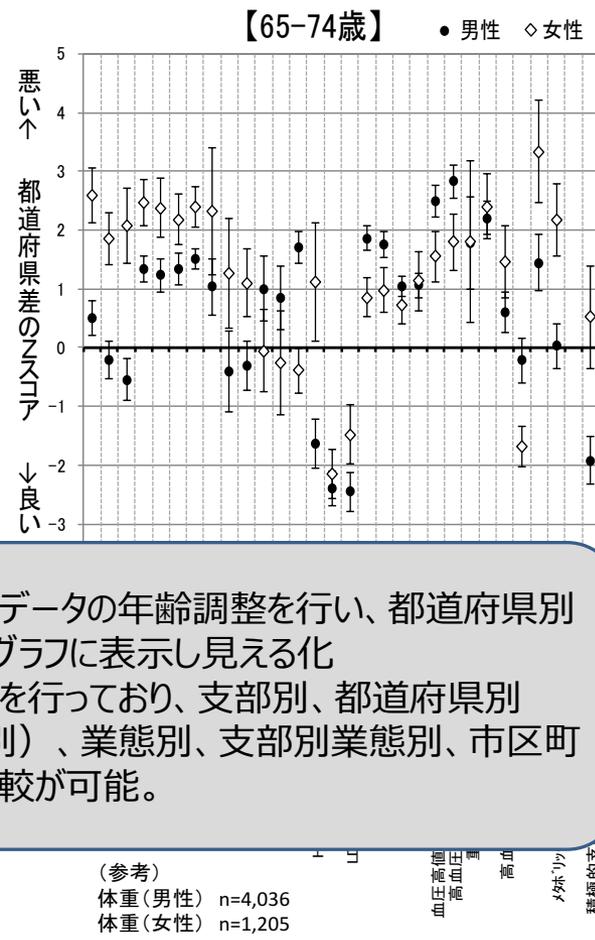
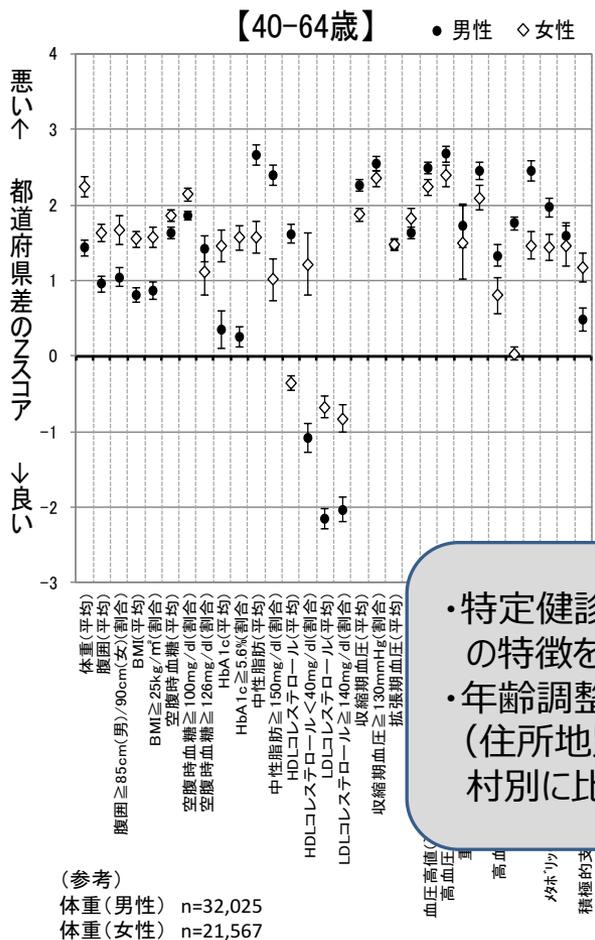
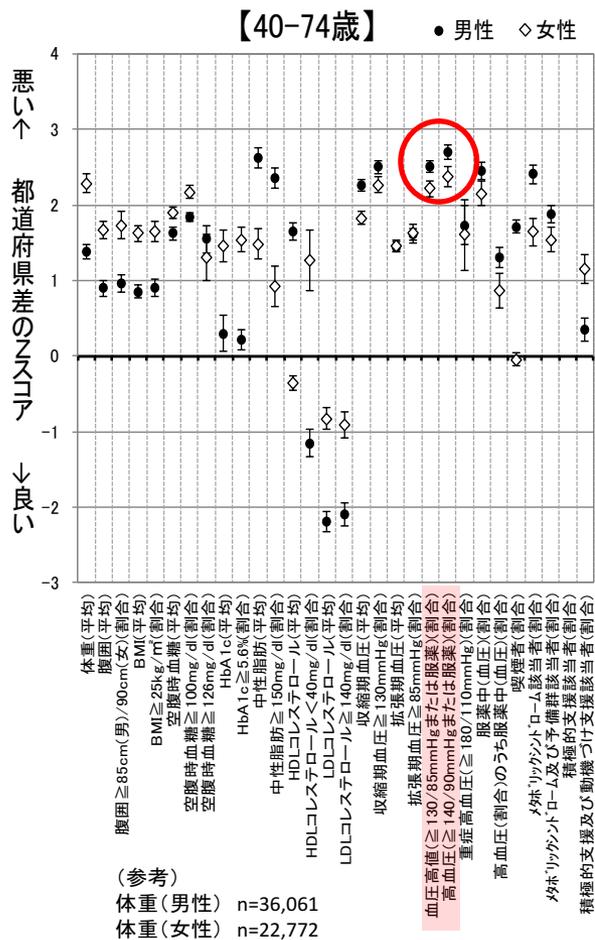


翌年度の体重の変化率別に一人当たり医療費の状況を示したもの。

体重増加群は、指導の利用者・未利用者共にメタボ傷病に関する医療費が、維持した群や減少群と比較するとより多く発生している。特定保健指導等により体重の増加が抑えられたか否かが、メタボ医療費の抑制につながる可能性がある。

# 2016年度特定健診データの都道府県特徴の要約（秋田支部）

2016年度特定健診データの都道府県別特徴の要約(秋田)

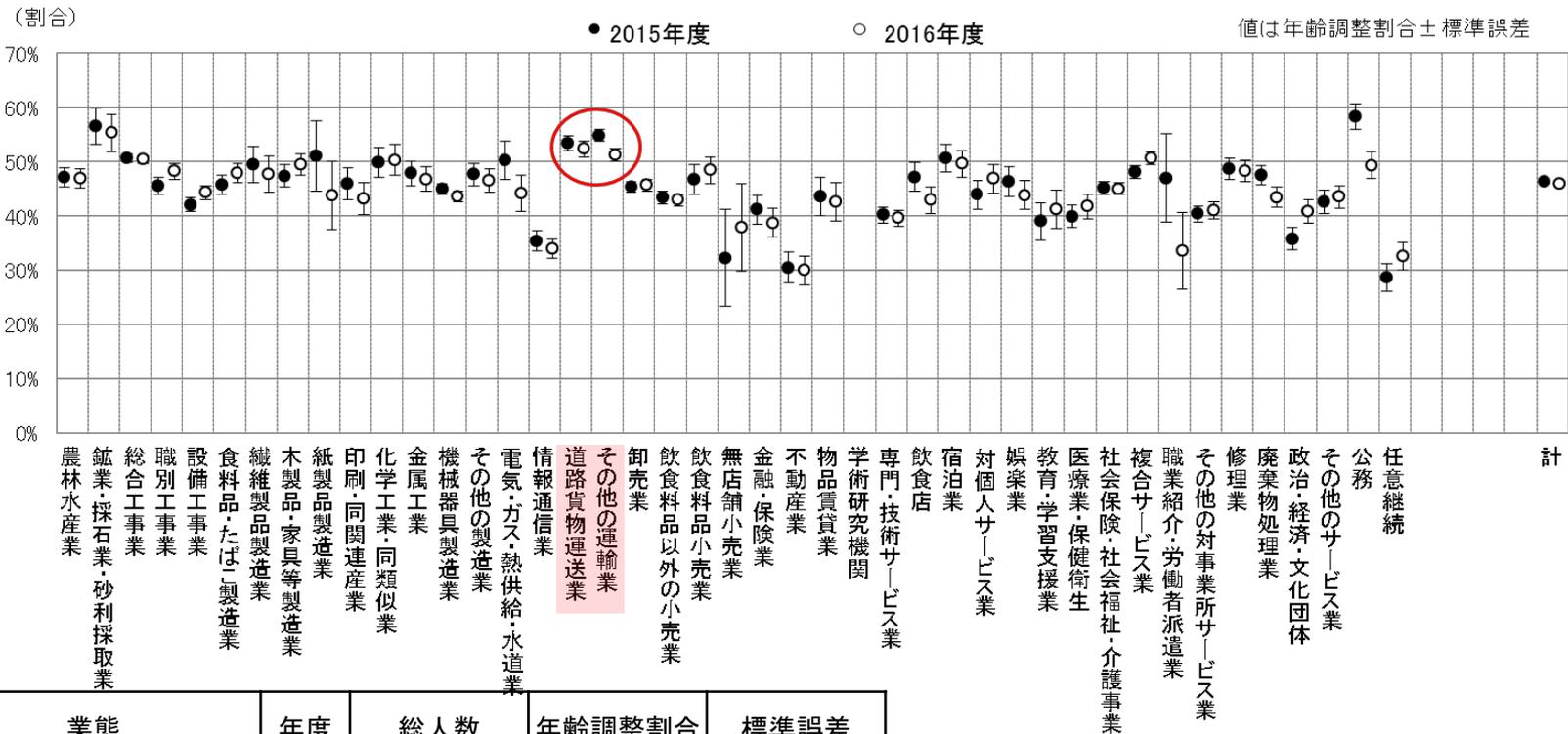


・特定健診データの年齢調整を行い、都道府県別の特徴をグラフに表示し見える化  
・年齢調整を行っており、支部別、都道府県別(住所地別)、業態別、支部別業態別、市区町村別に比較が可能。

健診データの中で、どの項目が全国平均と比較してリスクが高いか、傾向が分かる

Zスコアの解釈(目安):  
 <-0.5 良い  
 ±0.5 ほぼ平均的  
 +1.0 上位6分の1  
 +2.0 ほとんどトップ  
 +3.0 突出している

# 収縮期血圧 $\geq 130\text{mmHg}$ の者の年齢調整割合（男性40～74歳）（秋田支部）



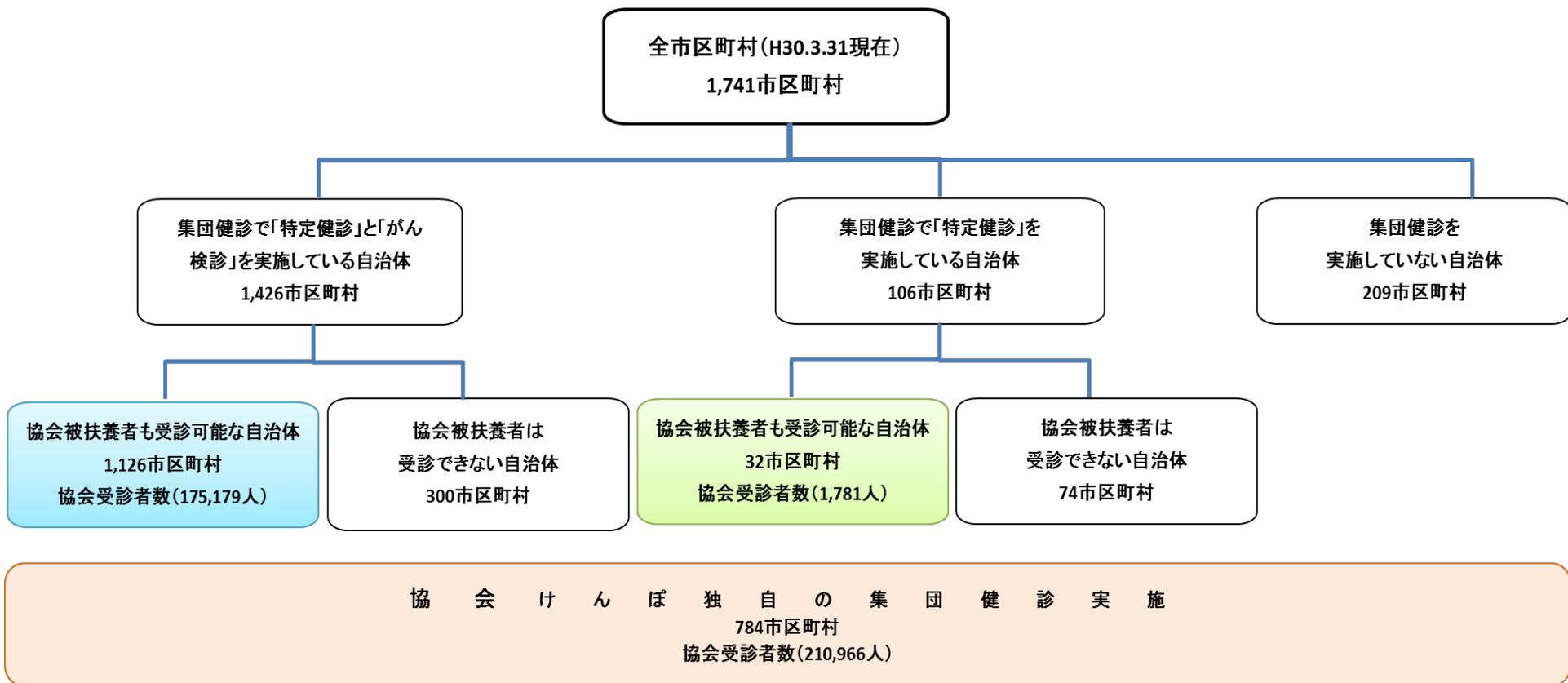
業態	年度	総人数	年齢調整割合	標準誤差
鉱業・採石業・砂利採取業	2015	215	56.5%	3.4%
	2016	212	55.3%	3.4%
道路貨物運送業	2015	1,182	53.4%	1.5%
	2016	1,190	52.4%	1.4%
その他の運輸業	2015	1,887	54.8%	1.1%
	2016	1,914	51.2%	1.1%
公務	2015	448	58.3%	2.3%
	2016	422	49.3%	2.4%

**運輸系が2年連続で割合が高く、総人数が多い**  
 （鉱・採石・砂利採取と公務も割合は高いが人数は少ない）

**割合だけでなく対象者が多い業種と連携することで、加入者全体への影響度が高まる**

協定を締結した各業種団体（国土交通省東北運輸局秋田運輸支局、秋田県バス協会、秋田県トラック協会、秋田県ハイヤー協会）と連携した取り組みを行っている。各協会に加入する協会けんぽの事業所に対して、四半期毎の健康づくりに関するニュースレターの提供、血圧計等の測定機器の貸与、特定保健指導の実施等を行っている。

# 特定健診(被扶養者)とがん検診の同時実施状況(29年度)



## 2. 重症化予防

### (1) 要治療者への受診勧奨

#### <対象者>

生活習慣病予防健診結果で血圧または血糖において要治療と判定されながら、健診受診前月及び健診受診後3か月後までの医療費データが確認できない方  
(要治療域対象者の約4割)

#### <実施方法>

生活習慣病予防健診受診から6か月後に一次勧奨文書を送付する。  
一次勧奨文書送付後、より重症域にある方に対して電話や文書等による二次勧奨を行う。

#### <実施結果>

一次勧奨文書送付後3か月間の医療機関受診状況 9.8% (H28年度健診受診者)

	対象者・該当基準
一次勧奨	血圧・血糖に関する検査値が要治療域と判定されながら、健診受診前月及び健診受診後3カ月以内に医療機関を受診していない者 ・収縮期血圧 160mmHg以上 ・拡張期血圧 100mmHg以上 ・空腹時血糖 126mg/dl以上 ・HbA1c 6.5%以上(NGSP値)
二次勧奨	一次受診勧奨対象者のうち、より重症域と判断される者(緊急に医療機関受診が必要な者) ・収縮期血圧 180mmHg以上 ・拡張期血圧 110mmHg以上 ・空腹時血糖 160mg/dl以上 ・HbA1c 8.4%以上(NGSP値)

### (2) 糖尿病性腎症重症化予防

#### <対象者>

- ・通院中である(医療費データがある)が、コントロール不良(健診データが高値)である方
- ・治療中断者(定期的に医療費データがあったが中断してしまった)

#### <実施方法>

県や市区町村医師会等と調整し、かかりつけ医と連携した保健指導や受診勧奨を実施する

# 3. コラボヘルス

## (1) 事業主との協働連携

### ○目的

事業主・従業員の健康づくり意識の醸成や職場の環境づくりを行う

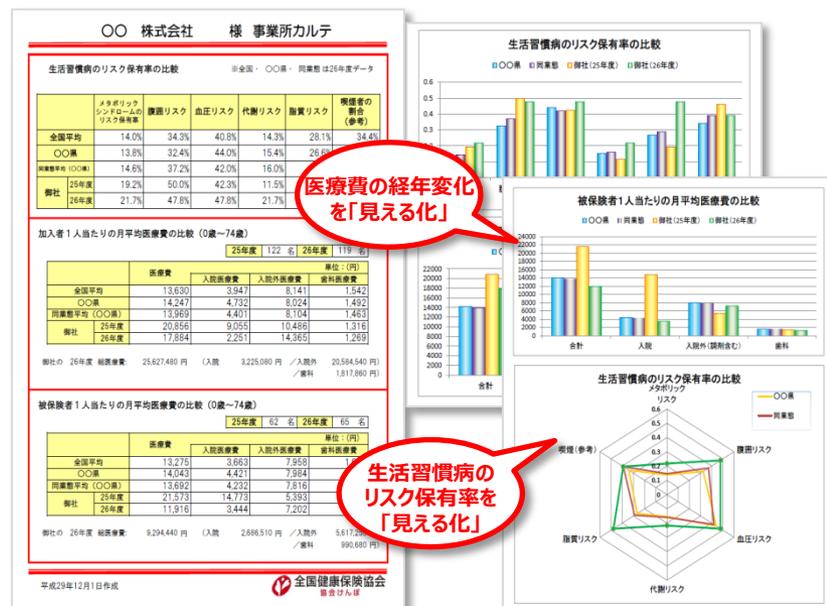
### ○事業所カルテを活用した健康宣言事業

その事業所特有の健康課題を分析・可視化して、事業主と協会が連携し、事業主が健康課題の解決に向けた健康づくりに取り組むことを宣言する

## (2) 行政や業種団体等との連携

#### 【事業所カルテ】

協会けんぽが保有する医療費データや健診結果等から、事業所ごとの健康状況、課題を「見える化」したツール

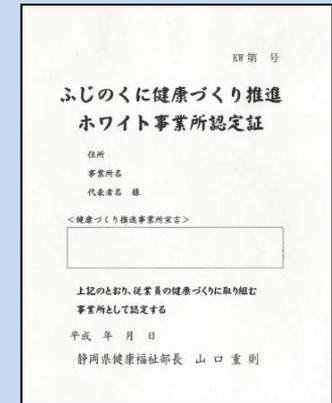


## ① 課題をカルテで把握



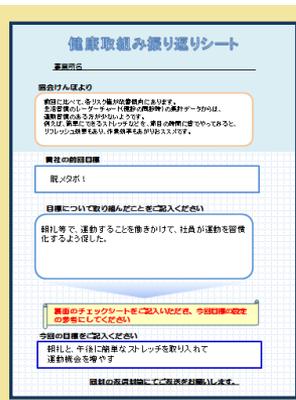
訪問等により事業所カルテから課題把握

## ② 健康宣言の決定と県からの認定証



協会けんぽへ宣言することで県から認定証が交付

## ③ データで確認し毎年振り返り



新しいカルテ(前年度分)で経過を把握  
振り返りシートにて取組を協会けんぽへ提出

## ④ 継続することで認定がステップアップ

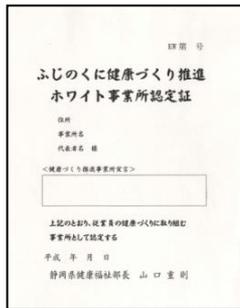


## 3段階の認定・褒賞制度

取組みを継続することで、認定内容がランクアップする認定制度は健康宣言をする全事業所を対象とし、協会けんぽからの推薦枠のある県知事褒賞、健康経営優良法人認定制度と、3段階の認定・褒賞制度を取り入れています。

健康宣言

### ホワイト事業所認定



7年～ ゴールド認定

5年～6年 シルバー認定

3年～4年 ブロンズ認定

初年度～2年 ホワイト認定

健康宣言をすると県よりホワイト認定証が交付されます。取組みが継続することにより、2年ごとに認定内容がランクアップ

県知事より

### 県知事褒賞制度

**県「健康経営」を推進**  
事業所調査や知事褒章

県は、企業が従業員の健康づくりに取り組む「健康経営」の推進に力を入れている。2016年度から「ふじのくに健康づくり推進事業所」制度を導入して参加事業所の支援を始めたほか、1月には県内6千社に健康経営に関するアンケート調査を実施。17日は積極的な取り組みを見せた事業所に知事褒章を授与し、さらなる意識向上を呼び掛けた。（政治部・山下泰雅美）

健康経営は従業員の健康の成長につながる。健康に投資して生産性を高めようという考え方を、向上志向組織活性化推進事業所制度は、自ら意識が高い企業に健康経営の推進を促すことで、健康経営が評価され、知事褒章を授与する事業所を表彰する。健康経営の推進を促すことで、健康経営が評価され、知事褒章を授与する事業所を表彰する。

特に取り組みが顕著な企業を年間10社ほど県知事より表彰する制度です。受動喫煙対策、健診、保健指導の実施体制が重視され、優れた取り組みの事業所を協会けんぽより推薦します。

国より

### 健康経営優良法人認定

### 健康経営優良法人



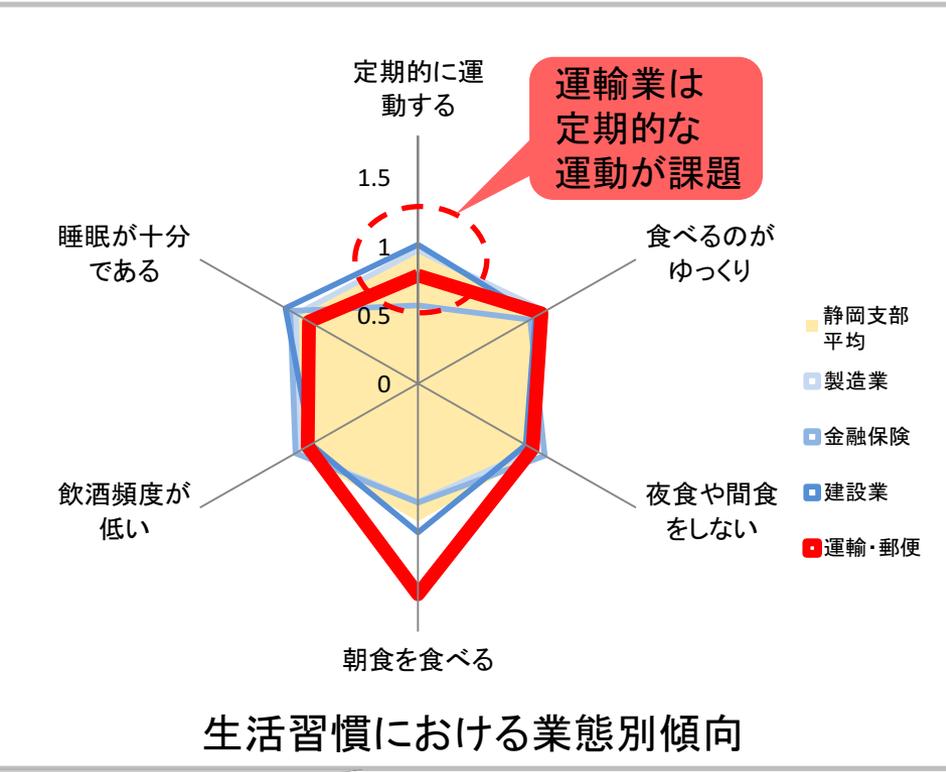
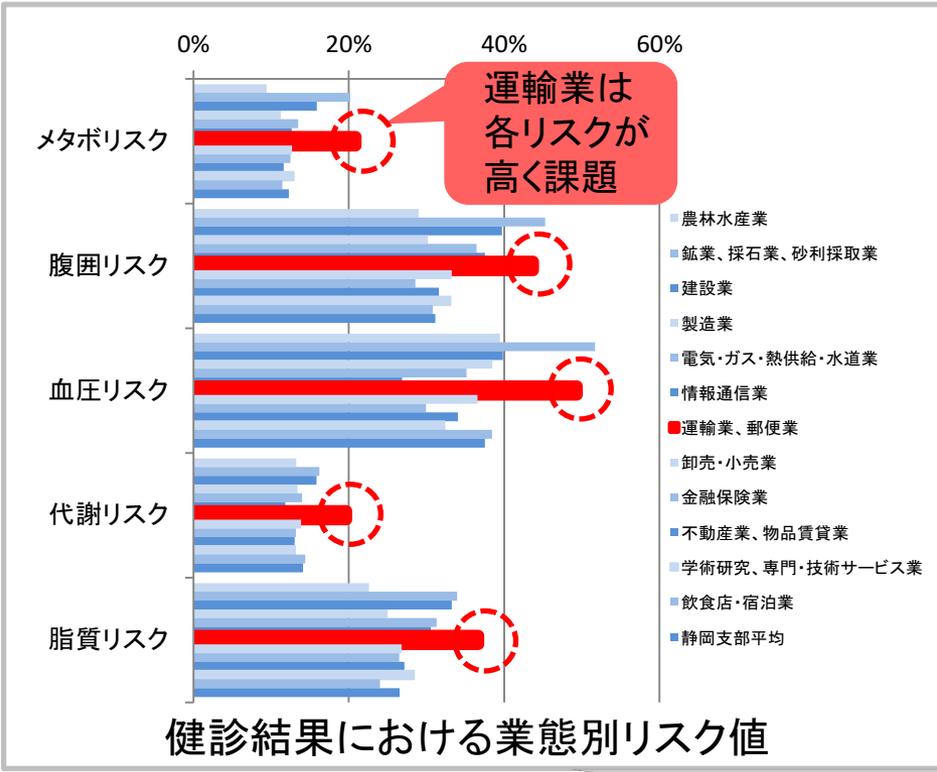
健康経営優良法人 【中小規模法人部門】		
卸売業	1人以上100人以下	中小企業 基本法上の 【中小企業者】に 該当する会社 <small>※従業員を1人以上使用していること</small>
小売業	1人以上50人以下	
医療法人・サービス業	1人以上100人以下	
製造業その他	1人以上300人以下	

2017年の初年度認定は16社、2018年度認定33社（初年度比2倍）2019年度認定は87社（初年度比5.4倍）と大幅に伸長しています。

## 業態別アプローチの事例

課題例

運輸業におけるリスク値は他業種に比べ高い



国土交通省中部運輸局と連携し、中部、北陸の数支部と各県運輸支局が合同で業界団体へのアプローチ、事業所訪問等にあたる。

## 健康づくりの認知不足の改善と要因分析

静岡の事例を  
全国業界紙へ

要因分析と  
学会発表



運輸業特有の  
生活習慣とメタボ  
の関係を明らかにし  
人間ドック学会  
にて発表

- 運輸支局との連携の特徴
- 事業所へ向けた国交省との協同勧奨
  - 運輸局職員と協会けんぽ職員が合同で課題事業所を訪問
  - 業界の全国誌より、健康経営の取組を全国で初めて情報発信

## 経済団体、自治体、民間企業との連携体制

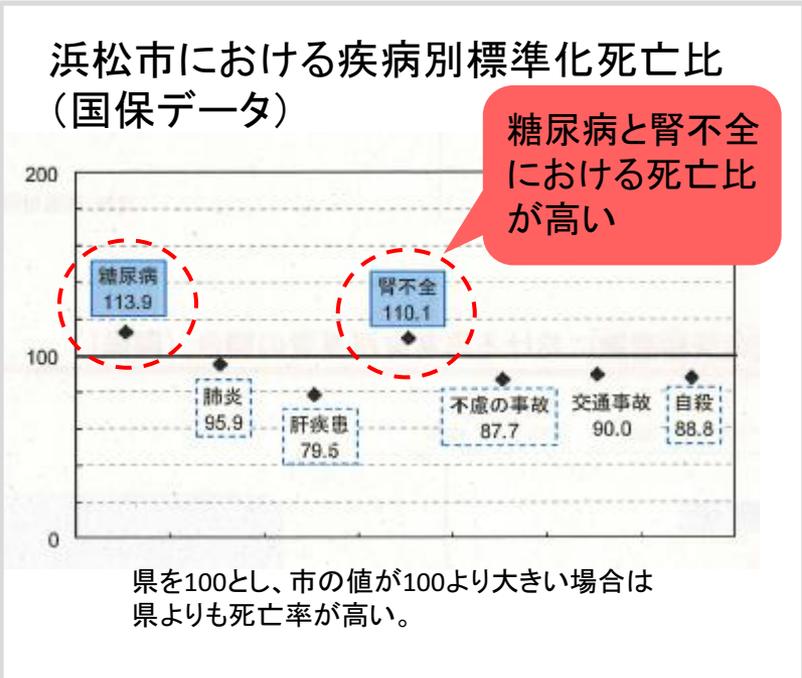




## エリア別アプローチ

検証拠

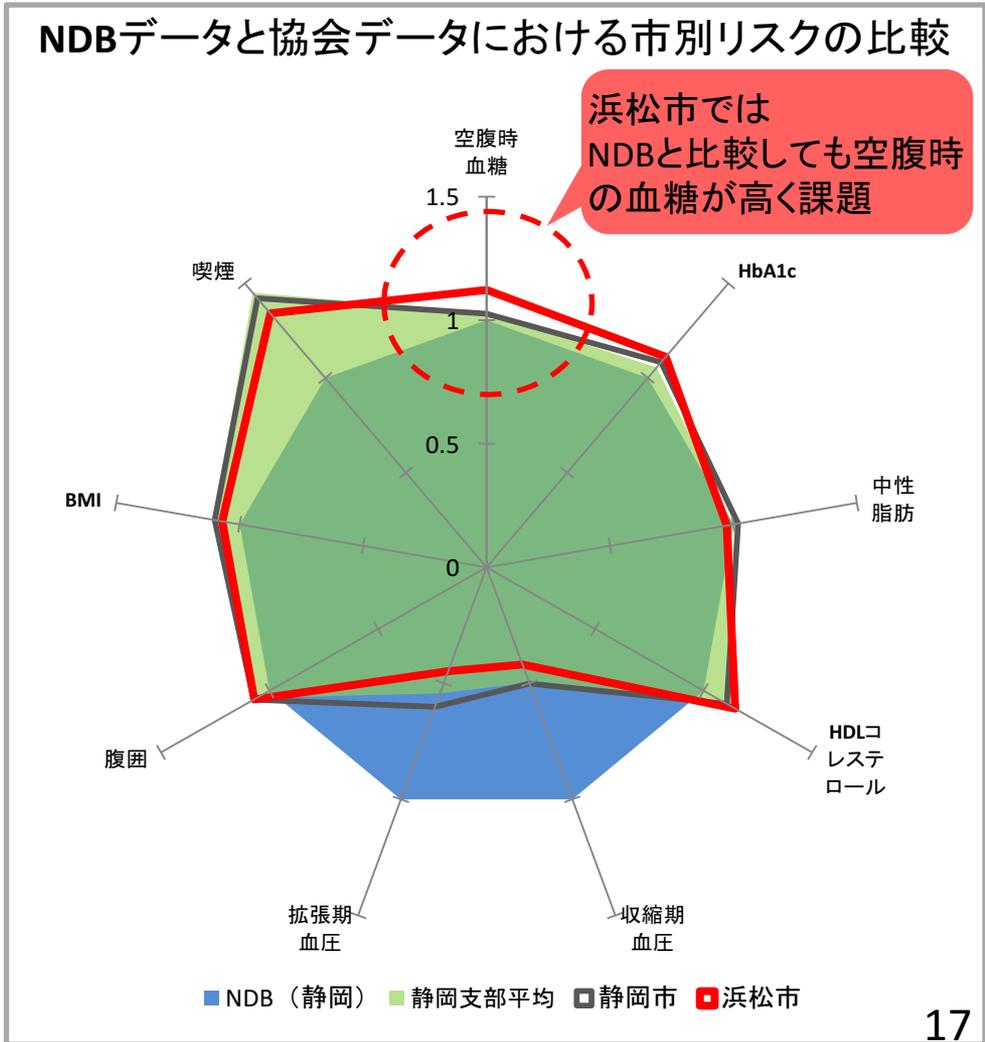
市の課題をNDB及び就労世代データから見る



糖尿病と腎不全における死亡比が高い

国保データから見る課題を  
協会データとNDBデータで検証

国保データは、年齢層が高く退職後世代の「結果」とも言える。そこで、NDBデータと就労世代である協会データを比較し、現在の課題を把握する。



## 4. 保健事業の効果的・効率的な実施のために

○健康課題や保健指導対象者の把握のため特定健診データが必要となる

平成29年度健診実施率

・被保険者	生活習慣病予防健診	49.6%	(約730万人)
	事業者健診データ取得	6.4%	(約93万人)
・被扶養者	特定健康診査	23.2%	(約100万人)

○数値的な分析だけでは見えない課題も踏まえた対策が重要となる

⇒事業主や加入者への関わりから得た質的情報を活かす

現状を評価した上で次のステップへ発展

⇒事業の効果、課題等の整理、事業の見直し等の検討